

京都市告示第442号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年10月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 京都光彩の会	就労継続支援 B型	ワークステー ションかれん 工房 2610300283	京都市中京区壬生東 淵田町12番地4	令和6年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)